



日本共産党 鎌塚 聡

支出はGDP比1.79%とOECD平均より低い。市としても、責任を果たす必要があるのでは。

子育て支援の施策の一つとして提案をお伺いしますが、財政状況や保育士確保などで実施は難しいです。

その他の質問

包括連携協定を議決案件に

旧三青会への土地貸付の現状は

小規模園を活用し病児保育拡充を

病児保育は、検討しています

病児対応型の病児保育事業は各地域で必要と考えており、現在検討しています。

問 釜口保育所が休園する方向だが、公共による未満児対象の小規模保育事業か、病児保育の場として当該園を活用し、存続させるべき。国は子ども中心の施策を行うというが、日本の子育て関連の



突発的に発熱する幼い子ども



公明党 西村 秀一

問 子育て世代へのメリットは何か。答 妊娠届出時の面談後、出生届出後の面談後に各々5万円相当が支給され、経済的負担の軽減が期待されます。

その他の質問

災害時の障がい者支援策

野焼きの基準と現状

男性トイレにサタリボックスの設置を

新たな子育て支援策、その内容は

妊娠・出産、育児の一体支援です

妊娠届出から妊婦や0〜2歳までの乳幼児の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の面談や継続的な情報発信等を通じて必要な支援につなげる、伴走型支援を充実させます。

また、「出産・子育て応援給付金」で出産育児用品の購入助成や、子育て支援サービスの利用負担を軽減する経済的支援を一体として実施します。



子育て世代への支援イメージ



無党派 田中 孝始

問 国道、県道も年1回の草刈りで、道路愛護作業が国道、県道も対象となるよう見直しが必要だ。財源として国・県から支援はないのか。きれいな景観は市の宝物だ。

答 環境美化活動でボランティアサポートプログラム制度もあり、活用いただいています。美観をどう維持していくか、しっかりと検討していきます。

地域との協働を強化します

職員6人を雇用し、地域からの草刈り要望に応じていますが、高齢化に伴い、要望は増え続けています。地域協働による道路愛護は150件、河川愛護は38件と年々減少しています。予算増額により、取組を推進します。



整備の行き届いた道路

子どもの遊び場の確保の必要性は

遊びのひろばや公園マップを配信

就学前の子どもの遊び場は、市内に5つある子育て学習センターで、「遊びのひろば」を開設しています。

多くの玩具を置き、親子で気軽に立ち寄れる場所になっています。また、子育てハンドブックには市内27か所の公園の



人気遊具のある佐野よい公園



淡路クラブ 古山 久則

問 市内は自然が豊か、食の宝庫、大人の満足度は十分だが、子どもの遊び場は確保しないのか。

写真と、ナビで行けるように掲載しています。ほかにも、海水浴場やプールの場所が一目で分かるよう市内公園マップを追加し、利用しやすい工夫をしています。

その他の質問

本市の平均寿命と健康対策は

企業誘致による税収の推移は

全国大会出場時の支援を最大限に

今後必要な対応を進めていきます

スポーツ振興等関係団体補助金交付要綱により、全国大会出場時には、大会への派遣補助として少額ですが支援しています。

以前よりも多くの経費が必要となり、独自で支援を



トイレ整備も必要な旧北淡西中学校



結いの会 富永 康文

問 がんばる学校の部活をはじめ、地域のスポーツ団体等が全国大会に出場した場合等の支援の現状は。

また、応援用横断幕を本庁舎でも掲げ、市民全員で応援する気運作りも必要ではないだろうか。

その他の質問

有害鳥獣対策の新たな挑戦を

少子化対策としての環境整備を

ドローン飛行規制等は

募るケースも伺っていますので、補助内容も含め、検討を進めます。また、横断幕等による市民全員で応援するような気運作りも、SNS発信も含め、必要な対応を進めていきます。

資料収集の自由は守られているか



結いの会 多田 耕造

問 本年8月に文部科学省が全国の公立・学校図書館宛に出した北朝鮮の拉致問題に関連した書籍の充実を求める内容が、資料収集の自由を掲げる図書館運営の原則を脅かすとして専門家から懸念の声が出ている。

この問題を含め、「図書館の自由に関する宣言」への対応や宣言の館内などへの掲示はどのようになっているか。

答 宣言理念の思想を業務に活かします。文部科学省から図書館や学校宛に、「北朝鮮当局による拉致問題に関する図書等の充実に係る御協力等について」という事務連絡がありました。特定分野の図書の充実を求められたことに対しては、「図書館の自由に関する宣言」の理念からも特段の配慮を行わず、これを契機に図書館では「宣言」を館内に掲示し、改めて図書館業務に生かしていければと考えています。

図書館の自由に関する宣言
図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することを、もつとも重要な任務とする。
この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。
第1 図書館は資料収集の自由を有する。
第2 図書館は資料提供の自由を有する。
第3 図書館は利用者との秘密を守る。
第4 図書館はすべての機関に反対する。
図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る。
公益社団法人 日本図書館協会

図書館の自由に関する宣言